

令和5年6月

議会・委員会

- 2日 議会産業観光委員会・令和5年度予算勉強会
- 6日 県政協議会・6月補正予算内示
- 12日 自民党常任総務会
- 13日 6月県議会開会(～7月6日) 議会運営委員会・本会議
- 19日～
- 21日 本会議・一般質問
- 22日 委員会審査
- 23日 委員会審査・畜産議員連盟役員会
- 27日 自民党秋田県連政務調査会
- 28日 予算特別委員会分科会報告

政務調査・要望対応

- 1日 県民要望への対応活動 西目下中沢地区看板補修等 由利本荘警察署へ

- 3日 桑ノ木台・案内人観光視察
- 5日 都市対抗野球大会・秋田県代表 TDK応援
- 7日 県民の声を聴く活動・本荘地区(第一病院等) ひきこもり対策研修会(秋田大学) 自殺対策との関わり・事例検証
- 9日 継続要望事項・県道象潟矢島線 中島台～駒の王子開通 三菱商事国内開発担当役員との打合せ・昨年提案事項・実施協議 秋田銀行人材確保対策事業について意見交換→官民挙げた人手不足対策
- 12日 県民の声を聴く活動・本荘地区
- 13日 由利地域振興局との行政懇談会
- 15日 県民の声を聴く活動 にかほ市・鳥海山飛鳥島ジオパーク 事務局から要望をお受けした。

- 16日 県民要望への対応 前日のジオパーク事務局の要望を受けて地域振興局へ要請活動
- 18日 三菱商事秋田支店の方ご挨拶
- 20日 女性の会での声を踏まえ、小野一彦案を県DX・GX推進議員連盟に提案
- 21日 トラック輸送に関する意見交換会(秋田県トラック協会)
- 29日 秋田大学自殺予防総合研究センターの調査事業等聞き取り

行事

- 11日 武道国際交流追悼演武大会 由利本荘アリーナ
- 16日 測量設計協会総会・懇親会
- 25日 由利本荘市消防団東由利分団 消防訓練大会
- 26日 スポーツ受賞者祝賀会 佐藤健一郎氏
- 30日 退職公務員連盟東由利支部総会 握々会・本荘地区

令和5年7月

議会・委員会

- 3日 総括審査・小野一彦質問事項
 - ・自殺対策とひきこもり対策について
 - ・あきた暮らし・交流拠点センターについて
 - ・行政サービスの提供のあり方検討事業について
- 4日 総括審査
- 5日 委員会討論採決
- 6日 本会議議案採決→可決(6月議会最終日)
- 28日 臨時県議会(災害見舞金予算措置)

政務調査・要望対応

- 1日 活動報告会・東由利地区 県民要望対応・現場調査(7月1日受け・上里排水路)
- 2日 自民党県連大会
- 7日 県民要望対応(上里・排水路)東由利総合支所協議 活動報告会・西目地区
- 8日 矢島地区要望事項対応・矢島駅カフェ
- 11日 DXエキスポ視察・調査
- 12日 DX・GXに関する国への要望活動
- 14日 日本郵船秋田支店訪問 港湾機能について ひきこもり対策・居場所づくりふらっと訪問(大仙市) 要望事項聞き取り/県民の声を聴く活動・本荘地区民生委員(危険側溝蓋への対応について・電話)
- 15日 14日の県民の声を聴く活動・要望事項への対応(本荘地区現場確認) **大雨災害現場視察活動** 芋川(徳沢・加賀沢・松本・長坂・岩野目沢) 石沢川(小田・上里・寺田)
- 16日 **大雨災害への対応活動**
 - ・大内総合所から聞き取り(電話)
 - ・長坂地区住民より連絡
 - ・現地情報収集活動(石沢川藁沢・小田橋・法内川・大琴橋上野・鮎瀬橋水門・子吉川飛鳥大橋・芋川・徳沢橋・加賀沢町内・国道105号松本地区・長坂地区岩野目沢地区・羽広地区) →小野一彦公式HPに状況写真アップ
 - ・秋田県災害対策本部からの情報収集
- 17日 県民の声を聴く活動・東由利地区
- 18日 **大雨災害情報収集活動**
 - ・由利本荘市役所・総務部長
 - ・由利地域振興局長/農林部長/建設部長
 - ・要望事項も要請
 - ・県民からの要望への対応活動
 - ・7月14日 要望対応・市役所建設管理課長
 - ・西目海岸(堀切地区)漂着物対策県事業スタート
- 19日 **大雨災害対策・現地情報収集活動**
 - ・岩城君ヶ野地区



内面にて詳細記載

7月15日 災害状況

7月16日 災害状況

写真 7/15・16 大雨災害現場 視察・対応



- 20日 ゼネラルエレクトリック 日本法人訪問調査(東京都赤坂)
 - ・長期稼働率保証に基づき風車メーカーが行うO&M業務
 - ・そのために必要な人材スキル(在職者・高校・高専・大学・大学院)
- 21日 **災害情報収集と現地聞き取り**
 - ・岩城総合支所からの説明
 - ・君ヶ野地区住民訪問→振興局へ早急な対応を要請
 - 再生可能エネルギー産業勉強会(湯泉里にて)
- 22日 地域が設立した会社をみんなで応援する会(湯泉里を語る会)
- 24日 県民の声を聴く活動・大内地区 市役所大内総合支所訪問・災害状況等情報収集
- 25日 県民の声を聴く活動・西目地区
 - ・7月7日要望のあった空き家の状況確認(井岡・湯保)
 - ・秋田県の空き家対策を電話にて聞き取り→9月3日シーガルにて相談会開催
 - ・由利本荘市生活環境課を訪問し本日視察した箇所への対応、市の次の一手は、市民勉強会、空き家現地協議等
 - ・県民の声を聴く活動
 - ・本荘地区 駅前駐車解除について →26日警察署へ

- ・西目海岸漂着物対策終了連絡 →小野現地確認
- ・岩城地区君ヶ野地区県による対応(応急対策・本対策)現地へ説明報告
- ・県民の声を聴く活動・石沢地区・一里塚生かした地域振興について(電話)
- 26日 県民の声を聴く活動による要請活動 本荘地区→由利本荘警察署を訪問 中山間地農業の維持・活性化に関する勉強会・東由利総合支所・県振興局・農山村振興課
- ・水産物商品開発試食会
- ・西目地区ミズダコ・西目なら誰でも知っている「よぞうアナゴ」
- 30日 県民の声を聴く活動 アートカフェへの応援活動

行事

- 6日 第50回由利本荘・にかほ北都会
- 8日 笹子地区岩本公水後援会総会
- 13日 第24回由利畜産共進会
- 15日 矢島高校応援地域フォーラム
- 19日 退職公務員連盟役員会
- 22日 一般社団法人全国介護事業者連盟 秋田県支部設立総会
- 23日 佐藤茂良さん代表理事組合長 就任祝賀会
- 24日 令和5年度折渡千体地蔵例祭
- 28日 由利本荘倫理法人会納涼会
- 29日 宮会

秋田県議会議員 **小野一彦** かつひこ

「コマネズミ」の如く行動し思いを形にする!!

第11号 令和5年10月発行 発行:小野一彦 秋田県由利本荘市上大野85-1 TEL. 0184-74-6736/FAX. 0184-74-6737

秋田県議会議員 小野一彦 検索 <https://ono.akita.jp/>

秋田県民の皆様、小野一彦でございます。今月5日に、9月県議会が閉会いたしました。主な内容は別添のとおりです。この度は6月から8月までの議員活動報告と、県民の皆様からの声をお聞きしたことへの対応状況についてご報告いたします。

記録的な酷暑やクマ被害が深刻化してきており、その対策を前に進めてまいります。世界情勢が厳しく複雑な展開を見せ、県内でも少子高齢化が進み、生活や生業の現場において若い方々やシニアの皆様がより一層活躍できる場をビジョンとして描き、その実現に努めてまいります。

9月議会の概要 補正予算の可決:令和5年10月5日

大雨被害早期対応分 補正予算32億1,169万円 補正後の規模 6,042億3,831万円

●7月豪雨での応急復旧によって維持管理予算が不足するので、今後の台風シーズンに備えて事業費を増額。
●農業・漁業の経営再建のため、無利子融資枠の創設とともに負担軽減に向けた利子補給。

補正額 164億4,513万円 補正後の規模 6,206億8,345万円 前年度9月補正後 298億4,062万円 予算との対比 (4.6%減)

●7月の大雨による被害対策(被災者・被災事業者への支援、災害復旧事業など)

●物価高騰対策(ものづくり革新総合支援事業、商業・サービス産業経営革新事業) 電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業の生産性向上等を促進するため、省エネ化に要する経費の一部を助成

●新型コロナウイルス感染症対策(総合案内窓口設置事業、受診相談センター設置事業など)の継続

●新県立体育館整備事業…新体育館のPFI※事業者選定に向け、専門アドバイザーの支援を得て実施方針の策定等を行うとともに、建設地の測量等を実施

※PFI…Private-Finance-Initiative
公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力や技術力などのノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のこと。

●秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業(債務負担行為) CO2排出削減とエネルギーの自立化を実現するため、秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センター敷地内に再生可能エネルギー設備を導入。

その他、公営企業会計(電気事業会計、工業用水道事業会計)の決算について認定となりました。予算以外では、新県立体育館の整備基本計画素案、14本に及び健康医療福祉関連の計画策定スタートの報告等がありました。

ポイント 消化ガス発電とは、下水処理場で回収した下水汚泥を濃縮して消化タンクに投入し、そこで発生するメタンガスを燃料として発電する仕組みのこと。

活動報告つづき

令和5年8月

政務調査・要望対応

- 7日 産業観光委員会県内調査
 - 由利本荘市産学共同研究センター・大学と企業との連携による商品開発、人材育成等について
 - 由利本荘市TDKまちなか企業寮 ZiNOBA
 - ・官民連携による地域活性化について
 - にかほ市多目的屋内運動場エスパークにかほ
 - ・多目的屋内運動場を生かしたスポーツ振興や子育て世代支援
- 8日 ○大仙市 株式会社 株式会社 株式会社
 - ・設立経緯、コロナ禍への対応及び今後方向
 - 仙北市田沢湖スキー場のグリーンシーズンに人を呼び込む対策

左記調査の小野一彦としての報告書を作成しました。小野一彦公式ホームページに掲載しております。

小野かつひこHP 活動ブログ 8月7日・8日

- 22日 由利高原鉄道社長さんから取り組み状況、次年度予算についてご要望をお受けしました。なお、6月議会では由利高原鉄道の省エネ対策として県から1億8,000万円の支援措置がなされています。
- 27日 ひきこもり対策県民公開講座に参加 由利本荘市にて取り組まれている平澤様、ロザリン先生からの報告、大学の先生から講義がありました。
- 28日 秋田高専訪問。洋上風力発電産業人材育成について調査
- 29日 県港湾空港課、港湾建設業協会と意見交換

- 30日 県ひきこもりモデル事業実施市町村調査
 - ・由利本荘市訪問
 - ・洋上風力発電産業について
- 31日 奥羽・羽越新幹線セミナー(秋田市)

行事

- 3日 第19回由利本荘市交通安全市民大会

写真 8/7・8 エスパークにかほ 株式会社 株式会社 株式会社

コマネズミ活動によるご意見を基に国政へ提案・要望しました。



令和5年1月19日(木)

大嶽町にて「人口減少対策に対して女性の意見を聴く会」を開催しました。関西から由利本荘市に移住された方、子育て中の方、シニアの方5名の方が参加されました。

(関西からご主人転勤による移住された方のご意見)

・由利本荘市の保育環境は素晴らしい。園は広い保育士さんが子どもたちに真摯に向き合ってくれてありがたい。そうした秋田県、由利本荘市の保育環境・質の高さを強みとして、都会に更にアピールすべき。

(ご意見への小野一彦の反映活動)

→令和5年3月2日小野一彦総括審査で次の質問を行った。→就学前教育・保育と幼保小架け橋プロジェクトの推進を図るべき。

→県では国への提案要望として同プロジェクト推進への支援を国へ要望

(シニアの女性から)

・デジタル、デジタルと言うが自分たちは使いこなすことができない。デジタルの知識がある人にメリットがあり、分からない人間にはデメリットだ。おかしい。本来は過疎地や高齢者こそメリットがあるべきではないか。

令和5年6月20日(火)

県DX・GX推進議員連盟 要望事項案 作成

○趣旨

社会のデジタル化が進展する中で、その恩恵を受けることができないばかりか、特殊詐欺など被害を被る事例さえ頻発している。日本で一番人口減少・高齢化が進展する秋田県において、デジタル弱者がデジタルの力により、生活の利便性を享受したり、生活課題を解決できるよう、関係人口や大学、高校、地元商店街等が連携して「新たなデジタル活性化コミュニティ(仮称)」を構築し、様々な課題を解決するための総合的な社会実験を提案する。

○提案する社会実験等

まちむらデジタルサポート拠点を設置する。

※ポイント⇒デジタルスキルをサポートし合うコミュニティの仕組みを作る。

※仕組みとは⇒サポートすべきサービスの内容を洗い出す。サポートする内容・水準を標準化、契約による定額の有償サービス化、遠隔地の息子等と契約する場合有。

※具体的例⇒徒歩圏内の社会福祉協議会、集落営農法人、土地改良区、化粧品店、理髪店、電気店等でスマートフォンやマイナンバーカード、e-Tax申請、公共施設・ホテル・公共交通の予約などについてサポートしてくれる。

・各拠点にはそれぞれの店舗等が秋田県が現在進めている「デジタル活用サポーター」養成講座を受講したサポート人材を配置。

近隣のリモートワーカー等関係人口も参画。

・パスワード等個人情報の管理は契約により責任を明確化する。



令和5年6月23日(金)

県DX・GX推進議員連盟で最終検討

令和5年7月12日(水)

秋田県選出国会議員の先生方へ提案要望事項をお渡しするとともに、経済産業省副大臣、デジタル庁政務官等に(いずれも市長、県知事経験者)提案し意見交換を行いました。



提案要望事項 一部抜粋

異業種企業、自治組織、各団体、高校、大学等が連携しデジタル・ディバイドを解消し、地域課題を解決する「デジタル活性化モデルコミュニティ」の仕組みづくりの支援について

(1) まちむら・デジタルサポート拠点の設置

(デジタル庁、総務省)

デジタルスキルをサポートし合うコミュニティの仕組みづくりをご提案致します。サポートすべきサービスの内容を洗い出し、水準を標準化し、契約による定額の有償サービス化など制度の構築を求めます。(一人暮らしの高齢者は、遠隔地の息子等が契約する場合なども想定)

具体的例として、徒歩圏内の社会福祉協議会、集落営農法人、土地改良区、化粧品店、理髪店、電気店等でスマートフォンやマイナンバーカード、e-Tax申請、公共施設・ホテル・公共交通の予約などについてサポートしてくれることなどを想定しています。

また、各拠点には我が県が現在進めているデジタル活用サポーター育成研修を受講したサポート人材等を

配置し、近隣のリモートワーカー等関係人口の参画も期待するものです。パスワードや個人情報の取り扱い、契約により責任を明確化することなども必要と考えております。

(2) デジタルサービスへのアクセス確保

(デジタル庁、総務省)

過疎地域においては高齢者の割合が多いため、スマートフォンやPCを持たない方も多く、例えば新型コロナワクチン接種予約など、これまで行政が提供するサービスの一部が円滑に受けられない例も散見されてきました。マイナンバーカードを活用したコンビニサービスなどを更に充実させることなどを通じ、誰もがデジタルサービスへのアクセスが可能となるよう支援を要望致します。



次の一手

提案要望するだけでなく、国の制度も活用しながら提案内容の実現に向けて「人口減少に立ち向かう県民行動」として取り組みます。

空き家対策について

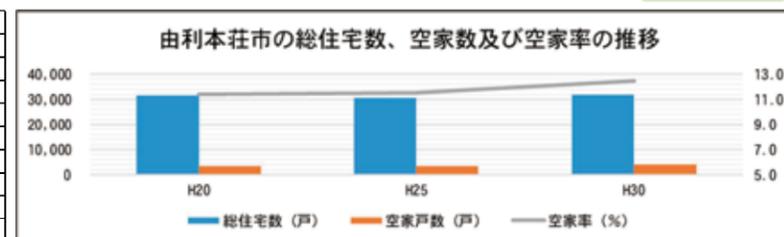


由利本荘市資料
第2期 由利本荘市
空家等対策計画

空き家の現状と課題・・・由利本荘市における空家等の総数は、令和2年度までに実施した実態調査及び不良度判定の結果、空家等数は1,496件、その内、特定空家等は36件となっている。

■総住宅数、空家数及び空家率の推移「住宅・土地統計調査より」

		H20	H25	H30
由利本荘市	総住宅数(戸)	31,550	30,490	31,810
	空家戸数(戸)	3,600	3,510	3,960
	空家率(%)	11.4	11.5	12.4
秋田県	総住宅数(戸)	437,400	446,900	445,700
	空家戸数(戸)	55,300	56,600	60,800
	空家率(%)	12.6	12.7	13.6
全国	総住宅数(戸)	57,586,000	60,628,800	62,407,400
	空家戸数(戸)	7,567,900	8,195,600	8,488,600
	空家率(%)	13.1	13.5	13.6



空家等における課題・・・

第1期計画では、空家等に関する対策の取組方針を示し、これまでに所有者等の管理意識の啓発や適正管理を促す取組を実施してきた。特定空家等については平成29年度からこれまでに10件の解体撤去を確認しているが、放置されたままの空家が特定空家等へ移行していく傾向にある。また、近年は生活環境の安全を確保するため、危険老朽空家に対する緊急対応が増加している。

●令和5年7月7日

西目地区活動報告会にて参加者の方から、「隣に空家があり危険で心配だ。空家対策はどうなっているか。」というご意見・ご要望があり、わたくしからは、「国・県・市町村が連携し、直接的対策は住民に身近な市町村が中心となって進めています。この6月には法改正があり、危険な空家の一手手前の状態のものへの対策も厳しくなる。」というようなお話をしました。まずは現場を見させていただき、動きを進めましようということになりました。

●令和5年7月25日

現地調査。状況説明・確認(井岡町内の現場・湯保町内の現場2箇所)

いずれも危険な状況に隣人の方々が直面し、かつ所有者との連絡がとれないことが大きな課題となっていた。

秋田県の空家担当課から県の対策の聞き取り

県地域づくり推進課長から昨年西目のシーガルで行われた空家の相談会の内容について教えていただきました。「所有者を対象とした相談会で、あらかじめ相談内容を聞き取り、その内容に適した専門家にきていただく。例えば、解体業の業界など。そうしたコーディネートはNPO法人が行う。」など…

ご相談3件への各対応

1件目…既に特定空家等として認定されており、所有者には適正管理通知がなされ5年目だそうです。

次の一手について市当局としての方針をお決めいただくようお願いしました。

2件目・3件目…西目地区で7月末まで空家調査をまとめることとなっているようで、その結果を踏まえ本年中に由利本荘市や県にもお願いして、市民による空き家対策勉強会を開催することとしています。

国、県が連携して市が進めている空家対策を、市民の方々が当事者として知る・動くきっかけとなりました。

我々も人口減少に立ち向かう県民行動として、新たな法改正も含めた空家対策の勉強会をすることにしました。

今回のご相談者様からは、「空家ツアーを行い現地検討を進めて欲しい。」とご提案もいただきました。

コマネズミ活動は国の政治家の方々からは小さいように見えるかもしれませんが、国政を強くする自治の活動舞台を作っているのです。そのため、法律・政令・省令・方針・計画を読み抜き、皆様と現場踏査を続けます。

県政協議会 県政協議会(10月16日)で報告された県のツキノワグマによる被害対策について

▼被害の状況

※被害者数は10/12現在(単位:件、頭、人)

年 度	R1	R2	R3	R4	R5(10/9現在)
目撃件数	672	931	864	730	1,785
捕獲頭数	584	659	688	442	1,030
被害者数	16	9	12	6	39
うち死亡	0	1	0	1	0

▼これまでの県の対応

- ・9月11日 ツキノワグマ被害緊急対策会議を開催
- ・9月19日 クマ遭遇時の対処方法を掲載したチラシ配布
- ・10月2日 宿泊、観光施設等を通じた注意喚起

緊急対策の実施

(1) 県民への注意喚起の強化

今般の人身被害の状況を踏まえ、新聞広告やテレビ・ラジオCMによる集中的な注意喚起を実施。

(2) 鳥獣被害対策実施隊の継続的活動支援

例年以上の捕獲頭数により、市町村において有害捕獲を担う実施隊員の負担が大きくなっていることから、捕獲頭数に応じた慰労金の緊急的支給など、実施隊の継続的活動支援を検討。

(3) 市町村への要請

国の支援制度を積極的に活用して、実施隊員報酬の引き上げなどを行うよう、県・市町村協働政策会議で要請。

(4) 国への要望

住居が集合している地域等にクマが出没する事例が多発していることから、現場の状況に応じた適切な方法で有害鳥獣捕獲を実施できるよう、麻酔銃猟にかかる規制の見直しを要望。

今年はいつでも・どこでも・誰でもクマに遭遇するリスクがあります。

県民のみならず一人ひとりが注意し、人身被害を防ぐための対策を心がけてください。



小野かつひこ

facebook

日々の活動を随時更新中!

小野かつひこ公式ホームページ

